大月町　住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目的

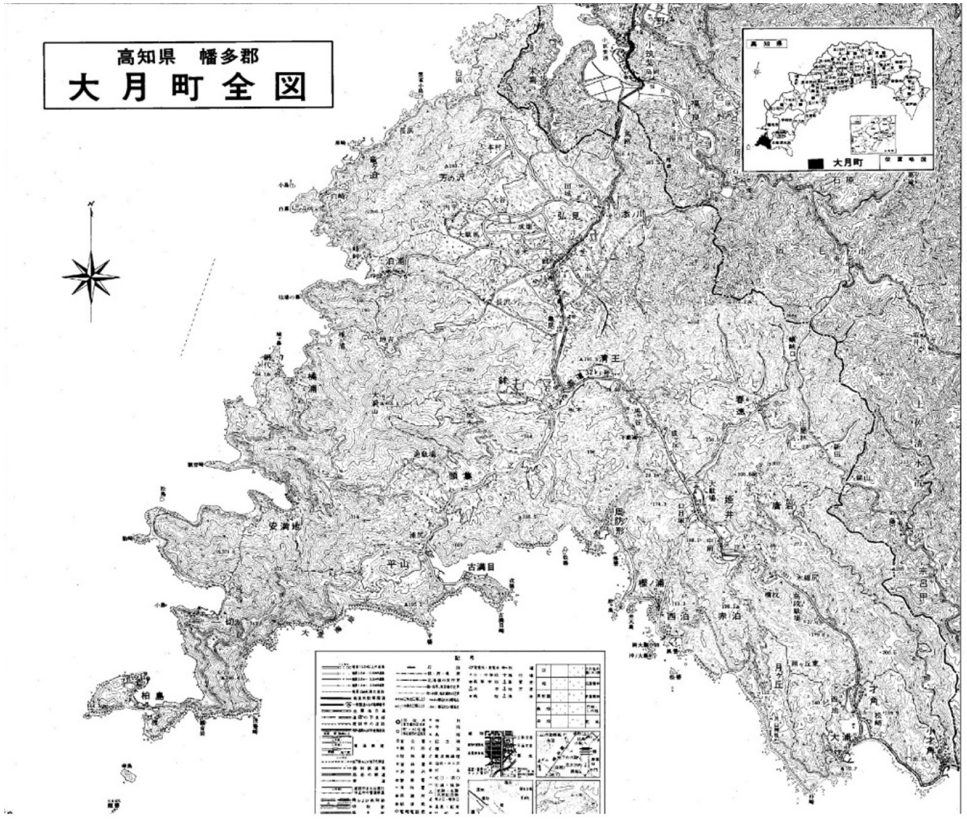
・住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。

2. 重点区域の設定

重点区域は、住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

重点区域　：　大月町全域

〇対象住宅
・昭和56年5月以前に建築された住宅



3. 期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

取組期間　：　平成30年度　～　令和7年度　（8年間）

	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
AP作成										
戸別訪問										

4. 取組内容

（1）戸別訪問の実施

戸別訪問は下記の通り行う。
①住宅耐震に関する補助事業の説明、診断の相談
②家具転倒防止・ブロック塀対策に関する情報提供
③その他耐震、防災に関する相談

（2）診断を受けた住宅所有者に対する啓発

・診断済みの住宅所有者に対し戸別相談を実施

（3）事業者育成・事業者情報の提供

①事業者育成講習会情報の提供
②登録事業者一覧の掲載

（4）その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記啓発活動も引き続き実施していく。
①住宅耐震啓発パンフの配布　　②広報誌による周知
③住民向けブースの展示

5. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県及び大月町建設協会と連携して活動に取り組む。

6. 実績の公表

・当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取りまとめ、当該年度末までに県に報告する。
・実績は、県が取りまとめ、県のHPにて公表する。